平成22年度　第２回長野市消費生活協議会　会議録　（要旨）

１　日　　時　：　平成２３年３月１７日（木）　午後２時から午後４時まで

２　場　　所　：　長野市職員会館　３階会議室

３　出 席 者　：　委　員

立　石　昌　広　委員　　吉　池　　章　委員

西　澤　芳　子　委員　　神　田　まさよ　委員

内　川　洋　子　委員　　松　沢　幸　江　委員

北　村　典　子　委員　　宮　野　万　里　委員

事務局

生活部長　町　田　良　夫　　市民課長　小　林　克　巳

課長補佐　林　部　武　起　　消費生活センター所長　退　町　洋　三

消費生活センター係長　小　林　達　也

４　傍 聴 者　：　１名

５　議事項目　：　(1) 長野市消費者行政の近況について

(2) 平成23年度事業計画（案）について

(3) 今後の消費者啓発の充実に向けて

６　会議の概要

≪協議事項　(1) 長野市消費者行政の近況について≫

消費生活センター係長

（資料１　説明）

委員

自分のまわりに、貴金属を安く買い取られ、クーリング・オフも出来ないことから、取り返しのつかないことをしてしまったという知人がおり、できればそのような内容も有線放送で啓発して欲しい。

消費生活センター所長

国民生活センターも、同様の話題を取り上げて啓発を行っています、消費生活センターでも、放送媒体に限らず、活字媒体も併せて周知に努めてまいります。

議長

報告のとおりご承知願います。

≪協議事項　(2) 平成23年度事業計画（案）について≫

消費生活センター係長

（資料２　説明）

委員

若年者・高齢者・障害者への見守りですが、障害者のグループホームなどの利用者にも訪問販売を行う事業者があると思われるので、こうした施設でお世話をする方々を対象とした啓発も必要がると思います。

委員

知的障害者については成年後見人制度があります。この取り交わしをしておけば、支援する方が法律で定める行為について取り消しができると定められていると思いますので、こういった啓蒙も必要ではないでしょうか。

委員

取り消しができる場合は問題ないのですが、例えばその事業者との連絡がつかなくなったり、行方が分からなくなるケースもあるので、そうした不安な部分があります。

委員

確かに、成年後見の場合、若年者だけでなく高齢者でもそうですが、見守りの方がついていても被害が防げないといったことがあります。

相談事例集の作成ですが、支所や公民館で市民の目に触れなければ効果が上がりません。どのように展示、配布して啓発するのでしょうか。また。紙の媒体で作られると思いますが、インターネットで検索ができるような仕組みができれば、更に役立つのではないかと思います。

消費生活センター係長

作成は500部を予定しております。

委員

中学生向けの啓発冊子の作成は非常に良いことだと思いますが、最近、若年層をターゲットにしたサービスが増えており、親に必要な知識が不足していることで子供を守りきれないといったことが多い気がします。そういったことから、中学生のみならず親にも展開できるような啓発が必要ではないでしょうか。

市民課長

委員の皆様には、資料の作成までをお示ししていますので、是非、次の議題で効果的な啓発をしていく上でのご意見・ご提言をいただきたいと思います。

委員

今回の震災に便乗し、更に追い討ちをかけるような悪質な手口が予想されますので、そういった啓発をお願いします。

議長

計画のとおり実施することに異議ありませんか。

（異議なし）

それでは、計画のとおりと決定しました。

≪協議事項　(3) 今後の消費者啓発の充実に向けて≫

消費生活センター係長

（資料３　説明）

委員

出前講座の活用方法ですが、未だ十分に知られていない状況にあります。それぞれの団体などが講演などに講師をお願いする場合、誰に頼んだら良いか悩んだり、謝金の心配がありますが、この出前講座だと無料で行えるメリットがあります。

事業計画の中にも、若者から高齢者までの幅広い市民を対象にした講座の実施が挙げられており、

例えば、学校を対象に、教育委員会と連携して、子どもと保護者が一同に集まって会場で話を聞いてもらえるとありがたいと思います。

また、子供への啓発も必要ですが、親子で理解してもわらわないと効果が上がらないので、親子で学べる機会があれば良いと思います。

また、高齢者の場合、アルツハイマー病や認知症の症状がある方のご家族の方々が理解をもってセミナーなどに参加していただければ良いのですが、介護などから参加できる機会がないため、テレビやラジオなどの番組を使って放送することで、より大勢の市民の方にお伝えすることができると思います、

委員

今の意見に関連して、昨年度は、長野県短期大学でも出前講座を要望し、学生を対象とした講演も開催しました。高校でも出前講座を承知していないところが多いと思われるので、教育委員会等を通じて早めに要請されると良いと思います。

また、高齢者への啓発ですが、実は、長野市には、県短期大学や信州大学を中心にさまざまな講座を開催している「ながのシニアライフアカデミー」〔愛称・ＮａＳＬＡ（ナスラ)〕があります。そこでは受講者の高齢者が、それぞれの地域や町内会のリーダーになって、高い理想を持って活動していますので、カリキュラムの中に消費生活センターの業務の紹介や啓発を取り入ることで、さらに生き生きとした活動になるのではないかと思います。

消費生活センター所長

高齢者に限らず、地域の中にリーダーをつくっていくことが重要だということですが、、市では今年度「消費者力パワーアップセミナー」を開催しておりますし、来年度は「消費生活あんしんサポーター」を養成しながら、地域におけるリーダーを育成していきたいと考えております。

また、ナスラにつきましては、庁内の高齢者福祉課に協議しておりまして、一つの提案として投げかけたところですので、担当課での判断になろうかと思います。

委員

相談事例集の作成ですが、相談の内容のみならず、対応や相談先の紹介も含めていただかないと、読み手に必要な情報が得られないので、是非、取り入れてください。

消費生活センター所長

事例集については、実際の生活で必要な情報を得られる、役に立つものを作っていきたいと思います。

委員

先日、会合の際に「オレオレ詐欺」の話題になり、もし、自分のところにそのような電話がかかってきたら、子どもを助けたいという気持ちから、必ず信じてしまうだろうという女性が非常に多かった。そのときに自分を抑えて、本人に電話するなり、親戚に相談するなりして一呼吸おいて対応して欲しいと伝えましたが、その辺りの啓発を、もっとしなければいけないと感じました。

委員

二つほど提案したいのですが、一つは、市内にある自主的なサークルの交流ができればと思います。皆で集まってイベントを開催したり、メディアを活用して活動を周知することも可能だと思います。それも市内に限らず、近隣の千曲市や、松本市あたりにも呼びかけての交流があっても良いのではないでしょうか。

そうした活動を通じて、若い青年や学生が育っていきます。どの程度の企画ができ、どのくらいの経費がかかるかは分かりませんが、検討してみてはいかがでしょうか。

二つ目は、市が中国の石家荘市と友好提携を結んでおりますが、そちらにも消費者協会があり、活発に活動しています。そういったところとの国際的な交流も、可能であれば考えて欲しいと思います。そうしたことを通じて、国際的な感覚を養うこともできるのではないでしょうか。

委員

自分も長い間、消費者の会に所属して、いろいろな研修や講習に参加してきました。そうしたことを通じて、自分の受けた保険や証券に関する相談について助言をしてきたことがあります。

今回、地域のリーダーを養成するということで、非常に大事なことだと感じました。

委員

振り込め詐欺の被害に遭ってしまったという報告がありましたが、出前講座などでは、実際の生の声を聞いてもらうのも効果的だと思います。

また、司法書士会の青年会では、「未成年のための司法書士市民法律教室」という出前の講座を社会に巣立つ前の高校３年生を対象に実施し、デート商法などの契約の危険性について説明しており、毎年、県下で 25～30 校に出向いています。

委員

有線放送による啓発で、川中島有線が毎月放送しています。市内にはいくつかの有線放送があると思いますが、自分の地域でも有線放送を利用している方が結構います。川中島に限らず、他の有線でも放送はできないのでしょうか。

消費生活センター所長

要望等があれば、対応させていただきます。

議長

さまざまな意見・提案をいただきましたので、今後の事業に取り込んでいくようお願いします。

以上で、協議を終了します。

（終了）